

2015年1月政情（内政・外交）

1. 内政

（1）バレーラ大統領の年次教書演説

2日、国会が開会し、バレーラ大統領が年次教書演説を行った。「バ」大統領は改めて汚職の摘発を徹底していく旨強調した上で、汚職の訴追の中で回収された公費は今後水道設備や住宅環境の向上のために当てる旨発表したほか、コロン市再生計画やバイリンガル教育プログラム、基礎衛生向上プロジェクト等、自身の推進する公共政策の進捗状況についての報告を行った。

（2）バイリンガル教育プログラムの始動

6日、バレーラ大統領は、バイリンガル教育プログラムの一環として米国へ英語研修に向かう第一陣グループ550名の壮行式に参加した。本プログラムは教師及び教職課程修了者を米国ないしは英国の大学での研修に参加させ、帰国後公立校にて英語を使用した授業を行わせる事を目的としたもの。

（3）選挙法改正委員会の発足

8日、選挙法改正委員会が発足した。同委員会は今後1年間、週1回のペースで召集され、選挙裁判所判事、各政党代表、市民団体代表等を中心に選挙法改正に関する話し合いが行われる。改正内容としては、選挙キャンペーンにおける資金上限額の設定や私金の利用禁止、公金の不正利用を行った場合の再選挙出馬資格の取り消し、その場合の次点候補の繰り上げ当選等が挙げられている。

（4）国会全議席の確定

昨年12月21日に行われた国会議員再選挙に落選したCD党候補らが同選挙結果への異議申立てを行った事により、1月2日に開会された国会は全71議席中、同異議申立て対象の3名を除いた68議席をもって行われたが、13日、選挙裁判所は同異議申立てを却下する旨の発表を行った。その後、CD党候補らよりなされた見直し要求についても却下され、27日、選挙裁判所より未確定となっていた3名の議員候補への信任状授与が行われた。これにより国会全71議席が最終的に確定し、各政党の議席数は、PRD党26、CD党25、パナメニスタ党16、モリレナ党2、民衆党1、無所属1となった。

（5）マルティネリ前大統領の選挙特権取り消し要請の決定

マルティネリ前大統領に対し、国家支援プログラム（PAN）を通じて公立校への配布用食料の不正購入を行っていた疑惑が浮上した事を受け、28日、最高裁判所は臨時会合を召集した。同会合においては、最高裁判事9名の総意により、選挙裁判所に対して「マ」前大統領の選挙特権取り消しを要請し、同疑惑に関する調査を開始する事が決定された。他方、「マ」前大統領は28日、自身の所属する中米議会出席の名目でグアテマラを訪問し、バルダレス中米議会議長に対して同議会議員の有する特権につき照会を行ったほか、海外メディアを前に、「現在起こっている事（「マ」前大統領への訴追の動き）はバレーラ大統領

領による政治的迫害であり、「バ」大統領を訴えた上で、無実を証明する」と述べた。

2. 外交

(1) バレーラ大統領の世界経済フォーラム参加

21～24日、「バ」大統領はスイス・ダボスにて開催された世界経済フォーラムに参加した。

ア 22日、「バ」大統領は、中南米の今後を分析するためのセッションに参加し、米州首脳会議が地域における公平性のある繁栄に向けた出発点となると述べるとともに、地域各国の社会事業発展の見通しにつき言及した。

イ 23日、「バ」大統領は、潘基文国連事務総長が米州首脳会議に参加すると発表した。

ウ 22～24日、「バ」大統領は、小島三菱商事会長をはじめ、各国企業代表・重役と会談を行った。

エ 22～24日、「バ」大統領は、ルッテ・オランダ首相、ヨルダン国王アブドゥッラー2世、マルグベラシビリ・グルジア大統領と会談を行った。

(2) バレーラ大統領の第3回 CELAC 首脳会議参加

28～29日、「バ」大統領はコスタリカ・サンホセにて開催された第3回 CELAC 首脳会議に参加した。

ア 28日、「バ」大統領は、不平等、貧困、治安悪化、組織犯罪といった問題に立ち向かうには協力が必要である旨述べたほか、各国に対して改めて米州首脳会議への参加を呼びかけた。

イ 29日、「バ」大統領は、カストロ・キューバ国家評議会議長、ルセーフ・ブラジル大統領、クリスティー・バハマ首相、マドゥーロ・ベネズエラ大統領、バチエレ・チリ大統領との間で会談を行った。

ウ 29日、「バ」大統領は、ロレーナ夫人及びサイン・マロ副大統領兼外務大臣と共に、サンホセの米州人権裁判所本部を訪問し、同長官以下判事らとの会合を行った。